デイサービス ペガサス

ご利用料金のご案内

（例：要介護３ ・ 週２回（月８回） ・ 入浴ありの場合）

１か月のご負担額の目安

約 12,272 円

（介護保険サービスの１割負担 10,672 円 ＋ 食事・おやつ代 1,600 円）

1. 介護保険サービスの利用料

お支払いは、下の計算で決まる利用料のうち「1 割」です（残りの 9 割は介護保険から支払われます）。

項目	計算	金額
基本のご利用料	936 単位 × 8 回	7,488 単位
入浴介助加算	40 単位 × 8 回	320 単位
サービス提供体制強化加算	18 単位 × 8 回	144 単位
小計（単位）		**7,952 単位**
円に直すと	7,952 単位 × 11.10 円	88,267 円
介護職員等処遇改善加算	7,952 単位 × 20.9% ＝ 1,662 単位（× 11.10 円）	18,448 円
介護保険サービスの利用料 総額	**88,267 円 ＋ 18,448 円**	**106,715 円**
介護保険から（9 割）		96,043 円
ご利用者様のご負担（1 割）		**10,672 円**

※「単位」とは介護保険の料金の点数です。地域ごとに 1 単位あたりの金額が決まっており、葛飾区は 1 単位＝11.10 円 です。

2. 介護保険がきかないもの（自費）

項目	計算	金額
食事代	150 円 × 8 回	1,200 円
おやつ代	50 円 × 8 回	400 円
合計		1,600 円

※食事・おやつをご利用になった日の分だけかかります。

ご注意

・この金額は「月 8 回ご利用・入浴あり」の場合の目安です。ご利用回数、お休み、加算の算定状況によって毎月かわります。

・負担割合が 2 割・3 割の方は、介護保険サービスの負担額が変わります。

・ご不明な点は、お気軽に生活相談員までお尋ねください。

ご利用料金について

(1) 介護保険サービスの利用料金

デイサービスのご利用料金は、「基本利用料」に、ご利用者様の状況に応じた「加算」を足して決まります。金額は「単位」という点数で表し、お住まいの地域の単価（葛飾区は 1 単位＝11.10 円）をかけて円に直します。

そのうち、ご負担いただくのは原則 1 割（負担割合が 2 割・3 割の方はその割合）で、残りは介護保険から支払われます。

① 基本利用料（1 日あたり・5～6 時間のご利用）

要介護度	単位	要支援度	単位
要介護 1	771	要支援 1	667
要介護 2	854	要支援 2	743
要介護 3	936		
要介護 4	1,016		
要介護 5	1,099		

② 加算（基本利用料に上乗せされるもの）

- サービス提供体制強化加算（18 単位）：介護福祉士など経験豊かな職員が一定以上いる事業所に認められる加算です。ご利用の日ごとに加算されます。
- 入浴介助加算（40 単位）：入浴のお手伝いをした日に加算されます。
- 若年性認知症利用者受け入れ加算（60 単位）：40 歳以上 65 歳未満の方が対象です。
- 介護職員等処遇改善加算：職員の働く環境を整え、質の高いケアを続けるための加算です。上の単位の合計に 209/1000（20.9%）をかけた分が、1 か月ごとに加算されます。

(2) 介護保険がきかない費用（全額自己負担）

- 食事代：1 回 150 円
- おやつ代：1 回 50 円

ご利用になった日の分のみ、いただきます。

(3) お支払い方法

ご利用料金は、当月分を翌月 15 日までに請求書でお知らせします。

【計算例】要介護 3・週 2 回（月 8 回）・入浴あり・65 歳以上の場合

・基本利用料＋入浴介助加算＋サービス提供体制強化加算：（936＋40＋18）×8 回＝7,952 単位

・処遇改善加算：7,952 × 209/1000 ＝ 1,662 単位

・合計 9,614 単位 × 11.10 円 ＝ 約 106,715 円

・ご利用者様のご負担（1 割）：約 10,672 円

・食事・おやつ代（8 回とも利用）：1,600 円

月の合計の目安：約 12,272 円

※回数やお休み、加算の算定状況によって、毎月かわります。